

昭和二十五年二月九日提出  
質問 第三六号

建築制限に関する質問主意書

右の質問主意書を提出する。

昭和二十五年二月九日

提出者 池田峯雄

衆議院議長 幣原喜重郎 殿

## 建築制限に関する質問主意書

- 一 建築制限を必要とする理由及び将来における見透し如何。
- 二 違反建築に対する取締方針如何。
- 三 最近公会堂(文化会館)等の名目で映画等の興業を営む者をしばしば見受けるが、許可方針及び取締方針如何。取締の責任官庁はどこか。
  - 1 公会堂として許可せる場合使用制限を附するか。然りとすればその内容如何。
  - 2 右に違反した場合の措置如何。
  - 3 責任官庁が、調査を怠りたるために、許可すべからざるものを許可し、監督を怠りたるために、使用すべからざる建物を使用している場合の措置如何。
- 四 前二條の方針は、外国人、外国商社等がなす場合いかなる措置をとるか。  
右質問する。